

内航海運業の事業者数及び船腹量

令和6年3月31日現在

海上河川別	県 別	登録届出別	内 航 運 送 業			(うち、船舶貸渡し、船舶管理事業)				
			事業者数	使用 船 腹 量		事業者数	使用 船 腹 量			
				隻 数	総トン数		隻 数	総トン数		
海上	新 潟	登 録	7	13	0	6,790	0	3	6	2,813
		届 出	4	4	0	131	0	0	0	0
	富 山	登 録	2	6	(4)	2,944	(2,246)	0	0	0
		届 出	1	3	0	55	0	1	3	55
	石 川	登 録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届 出	0	0	0	0	0	0	0	0
河川	新 潟	登 録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届 出	2	2	0	119	0	0	0	0
	富 山	登 録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届 出	0	0	0	0	0	0	0	0
	石 川	登 録	0	0	0	0	0	0	0	0
		届 出	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	新潟		13	19	0	7,040	0	3	6	2,813
	富山		3	9	(4)	2,999	(2,246)	1	3	55
	石川		0	0	0	0	0	0	0	0
	(総計)		16	28	(4)	10,039	(2,246)	4	9	2,868

(注) 1. 登録事業者とは、総トン数100トン以上又は長さ30メートル以上の船舶による内航運送業、内航船舶の用に供される船舶の貸渡しをする事業、内航船舶の用に供される船舶の管理をする事業を営む事業者をいう。

(注) 2. 届出事業者とは、総トン数100トン未満及び30メートル未満による船舶による内航運送業、内航船舶の用に供される船舶の貸渡しをする事業、内航船舶の用に供される船舶の管理をする事業を営む事業者をいう。

(注) 3. 総トン数は小数点以下四捨五入。

(注) 4. ()内は、貸渡しをする事業より用船している船腹量で内数。

※ 北陸信越運輸局 海事部